様式7

### アドバイス・レポート

令和5年4月21日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

令和4年10月26日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(訪問看護ステーションにしがも) につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所 の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

## 1. 在宅医療と看護・介護で地域のニーズに寄り添い、地域との関係を大切にしています

○医院開院以来 37 年間地域に根ざした事業所として活動しています。訪問看護は平成 22 年に事業を開始し、平成 27 年から機能強化型訪問看護ステーションとして 24 時間 365 日地域の人々に寄り添った在宅医療と看護・介護の提供を続けています。

○法人には地域活動委員会があり、当事業所をはじめ各事業所から職員が参加し、認知症サポーター養成講座やおせっかいカフェ、オレンジカフェ等を地域で開催しています。また、祭りや商店街の行事にも参加し、地域との関りを大切にしています。今では事業所の部門マネジャーが商店街の理事になるなど地域活動にも力を注いでいます。

特に良かった点とその 理由

(**※**)

## 2. ICTを活用し業務の効率化とサービスの質の向上に取り組まれています (※ICT…インターネットを活用した情報共有システム)

○訪問看護ステーションでは、社用車で終日移動している職員間の連携を強化するために、サイボウズやLINEWORKS等を導入しています。このことで訪問業務の効率化が図られ、利用者情報の共有も確実に行われるようになりサービスの質の向上に繋がっています。

○訪問看護記録やミーティングでの伝達事項、会議議事録等を時間と場所を 選ばずに PC(タブレット端末含む)で確認ができ、一人ひとりの業務スケジュールに合わせた利用ができています。

○PCで利用者情報の全てが確認できるようになっています。また、発熱者の対応などの緊急時にも全職員に一斉に連絡することができ、現場近くの職員が素早く応援に駆けつけるなど、利用者に安心感を与えるサービスが提供できています。

○在宅療養支援診療所、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、デイ サービスセンターが同じ建物にあり、ケアカンファレンスや日々のミーティ ングで意見交換を行っています。また、法人内 SNS と MSC (京あんしんネット) を活用することで多職種の緊密な連携ができています。

## 3. 事業計画 (アクションプラン) 達成に向け PDCA サイクルが機能しています

- ○法人の運営目標と事業所の目標を達成するために、経営、介護スキルと広報に3項目に分類した事業計画を策定し、コンサルタントを入れることで計画的に事業の進捗管理ができています。
- ○業務会議や各種委員会での検討課題が分析され、必要な達成課題を計画に 反映する仕組みができています。
- ○計画の進捗状況は中間評価と年度末評価を行い、見直しが適切に行われています。年度末には各事業所がアクションプランの報告会を行い、取り組み内容や到達状況について、他事業所の実績から学び、コンサルタントからアドバイスを受け、自事業所のサービス改善に結びつけることで、PDCAサイクルが機能しています。

#### 1. 業務マニュアルの一元管理について

業務マニュアルが策定されていますが、マニュアルの見直しと更新ができていないものがあり、更新日もわかりにくくバラつきがありました。

#### 2. 意見・要望・苦情の公開場所の範囲を広げることについて

特に改善が望まれる点とその理由(※)

利用者からの苦情や要望は、サービス向上委員会等で分析検討し、その結果を公開していますが、事業所玄関の掲示では関係者以外の目に触れにくいように思います。利用者や地域の方にもより伝わりやすいやり方が望まれます。

#### 3. 第三者委員会の設置について

寄せられた苦情等には、マニュアルに基づき速やかに対応していますが、 第三者委員の相談窓口が設置されていません。

#### 1. 業務マニュアルの一元管理について

具体的なアドバイス

現在、マニュアルの管理は各委員会に一任されていて、委員会ごとにバラッキがありました。マニュアル一覧を作り一元管理をする担当部署を作ることで、全体の適切な管理ができるのではないかと思われます。

#### 2. 意見・要望・苦情の公開場所の範囲を広げることについて

今後は個人情報等に配慮して、事業所の掲示だけではなく、広報誌やホームページ等に加えて地元地域でも公開をされてはいかがでしょうか。苦情だけではなく、意見や要望も公開することで、事業の透明性、信頼性がますます高まるのではないかと期待します。

#### 3. 第三者委員会の設置について

第三者委員の相談窓口の設置については、前回の第三者評価からの課題に なっています。現在法人内で検討を行っているということでした。地域との 関わりのなかで第三者委員が設置されることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

# (様式6) **評価結果対比シート**

#### ※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2660190071
事業所名	訪問看護ステーションにしがも
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問看護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	介護予防訪問看護
訪問調査実施日	令和5年3月8日
評価機関名	NP0法人きょうと介護保険にかかわる会

	中項		通	57./T-77. C	評価	話果
大項目	目	小項目	番	評価項目	自己評価	第三者評価
I 介	護サー	-ビスの基本方	針	と組織		
	(1)組約	織の理念・運営	方釒	†		
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理念及 び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	А
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α
		(評価機関コメント	·)	1. 法人の理念と運営方針は、ホームページ・広報誌等で明確にされいます。年度の初めと中間で理事長から職員に周知されています。体化した「おせっかいの精神」について職員間で話し合い、理念のす。利用者・家族へは訪問時に広報誌を配布するなどして、理念等努めています。	理念、運 浸透を図・	営方針を具 っていま
				2. 法人の意思決定を行う各種会議等が定期的に開催され、管理者、ます。毎月の診療所との事業所運営会議では、職員の提案事項を議見を交換しています。法人規程の中で職員の職務に応じて権限を委にしています。	題にし、	各職種で意
	(2)討	一画の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	А	А
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	А	Α
		(評価機関コメント	·)	3. 中・長期目標を明確にし単年度の運営方針・事業計画を策定して 毎年サーにス向上委員会で中間・年度末評価を行い、運営会議で検 の策定にあたっては、職員全員で内容を検討、意見を集約していま 把握するため毎年利用者アンケートを行っています。 4. 業務課題は「経営」「介護スキル」「広報」の3つの項目が設定 ランの具体的な取り組み内容が明記されています。具体策(課題)	討しています。利用 <sup>3</sup> され、項[	ます。計画 者ニーズを 目ごとにプ
				フンの具体的な取り組み内容が明記されています。具体家 (課題) の進捗管理をし、達成状況の評価を中間と年度末で行うとともに必行っています。		

(3)管:	(3) 管理者等の責任とリーダーシップ							
	法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	Α			
	管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	Α	А			
	管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	А			
	(評価機関コメント		5. 管理者等は京都府集団指導に参加し、その内容を会議で職員全員 関連法令等は、PC内でリストとともに管理され、誰もが調べられ す。法人理念に基づく職員倫理や法令遵守研修を毎年実施していま 表を実施する中で遵守すべき法令等を周知しています。 6. 管理者の役割と責任は職務分掌規程に記され、職員にも周知して 種会議で意見を述べると共に職員の意見を聞き、事業計画にも反映 足度調査が実施され、管理者の評価項目も設定されています。 7. 緊急時、事故発生時マニュアルが策定され、緊急連絡網が作られ が仕事用携帯を所持し、管理者は常に連絡できる体制を取っていま した場合、職員は直ちにラインワークスで管理者等に連絡を入れ、 います。	るす いし てす。 いし てす。 なまて いま まで ま ま ま なまで ま ま る。	な、 管す の自 理。 職態 員が 主義 全発 き発			

	中項		涌		証品	話結果				
大項目	目	小項目		評価項目		第三者評価				
Ⅱ組織	Ⅱ組織の運営管理									
	(1)人材の確保・育成									
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А				
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	А				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	А	Α				
		(評価機関コメント)		8. 職員採用は法人本部が行っており、人事管理に関する方針に基づす。常勤職員と非常勤職員の比率や有資格者の配置についても担当所で職員補充の必要な時には、担当部署に要求しています。法人内て介護職から看護師資格を取得した職員もいます。資格取得のためあり、資格取得後も継続して勤務した職員は返済が免除されます。  9. 研修計画は法人内の「教育委員会」が策定し、実施しています。は、事業所でとに研修を行い、年2回は法人のを額きます。は、事業所に基づき訪問に同行するなど、業務を通じても関連を管理者に提出することで外部研修等受講できます。アルに基づき訪問に同行するなど、業務を通じても開かる全でのでする。というでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	部のの 外で所ま Dのヶ 署研奨 部き内す 職研月 が修学 研まで。 種修の を を り が り が り が り り り り り り り り り り り り	握 度 貸 に 歌 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま				

(2) 労	働環境の整備				
	労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働 環境に配慮している。	А	А
	ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А
	(評価機関コメント	-)	11. 管理者には法人本部から職員全員の有給休暇や時間外労働のデーれらを参考に労働環境に配慮しています。時間外データを業務内容人ごとの課題を把握しています。事業計画にも働き方改革を目標とンを掲げ取り組んでいます。育児休業・介護休業を就業規則に規定介護負担軽減のために入浴用リフト等の福祉用具の導入や腰痛予防す。	ごとに分したアクリンでは、	類して、 ション す。職
(2) <del>   </del>			12. 職員のストレスチェックを毎年実施し、診療が必要な場合は法人しています。また、職員面談の中で要望や業務上の悩みについてもす。職員満足度調査も実施しています。福利厚生制度があり、新た隣に建設しています。各種ハラスメント規程の見直しがされ、各職相談窓口にメールで直接相談できるようになっています。	聞き取り な休憩室	をしてし も事務F
(0) 26.	域との交流 地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А
	地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	А
	(評価機関コメント)		13.ホームページ・フェイスブック・インスタグラム・パンフレット 報誌(都風)を発行し、利用者・家族、地域包括支援センター等に 報の公表制度に登録し、事業所情報を開示しています。地域の行事 開催し、地域との関りを大切にしています。	配布して	います。

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価					
Ⅲ 適	Ⅲ 適切な介護サービスの実施										
	(1)情報	報提供									
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	Α	А					
		(評価機関コメント	-)	15. サービス内容や事業所概要は、ホームページ・フェイスブック・事業所のパンフレット等で情報提供され、利用者・家族等にとってなっています。フェイスブックに家族からのコメントが投稿されて家族等に伝わっているのが確認できました。	分かりや	すいものに					
	(2)利J	用契約									
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	А					
		(評価機関コメント	·)	16.サービス開始時には、サービス内容や料金等が記載された重要事を用意しています。利用者のサービス内容に応じた料金表を作成し能力に支障のある場合はその代理人)に説明しています。							

(3)個別状況に応じた計画策定								
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	А	Α			
	利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	А			
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	А	А			
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	А			
	の見直し (評価機関コメント)		17. 所定のアセスメント様式により、利用者の心身状況や生活状況を訪問ごと(モニタリング)に看護記録を作成し、毎月主治医に提出録報告の中で短期目標達成状況の確認をしています。アセスメント共に状況に変化があれば見直しをしています。 18. 初回面接やカンファレンスで利用者・家族の希望・意向を確認し針に沿って個別援助計画を策定しています。サービス担当者会議にす。 19. サービス担当者会議・法人内の医師や理学療法士、福祉用具の教職種ミーティング・朝ミーティングの他に週1回診療所と合同での開催して情報共有や意見交換を図っています。 20. 訪問毎の記録をまとめ月次報告を担当者が作成し、管理者がダスから主治医と介護支援専門員に報告しています。モニタリングは訪アカンファレンスを毎月行っています。利用者の体調変化時には、見直しています。	しを (大本 大本 大本 大本 大本 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子	す。また。 また また また からし からし からし から			
(4)関(	L 係者との連携							
	多職種協働 21 (評価機関コメント)		利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体 制又は支援体制が確保されている。	А	Α			
			21. 医師との連携は常に確保されており、利用者と関連のある関係を料が作成されています。地域包括支援センターや関係機関等とICで、在宅医療における多職種連携が取れており、情報共有もタイムす。退院前カンファレンスにはオンラインで参加し、支援体制が確	T を活用 <sup>-</sup> リーに行 <sup>-</sup>	すること われていま			

(5)サー	 ービスの提供				
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	В
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	Α
	職員間の情報共 有		利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交 換を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)		22. 業務マニュアルが策定されています。事故対応マニュアルでは事チャートが明確にされていて、初期対応の混乱を防いでいます。し見直しができてるものとそうでないものがあり、更新日もわかりにました。マニュアル一覧を作り見直し基準を定めることで、全体のないかと思われます。  23. 訪問看護記録は看護情報というアセスメントシートを利用し、最います。訪問看護記録をタブレットでも見ることによって、利用者認することもできます。電子カルテは「電子カルテ運用規定」「ドル・基づいて運用しており、記録の保管・持ち出し等が適切に行われて報保護と情報開示の観点から職員に対し研修を実施しています。  24. ICT (サイボウズのffice、LINEWORKS及びMSC京あんしんネット)状況等を情報共有し、職員間の意見集約もできています。その他にカンファレンスと週4回診療所との合同ミーティングを実施し、利有しています。  25. 訪問看護等で、利用者に変化あればすぐに家族に連絡しています。計画書・報告書に基づいて利用者、家族に説明しています。利用者を活用して、情報共有に努めています	かく管 みのadい をも用 しく理 事状持ま 活週者 毎、バが 項態ちす 用2情 毎での出。 し回報 人	ニつき 記権し毎 多を 訪ュきる 載移規年 利職権 問ルあで しを」人 者連に 間に でいました できょう できょう かんしょう かんしゃ しゃく かんしゃく はんしゃく しゅう はんしゃく しゅう かんしゃく しゅう はんしゃく はんしゃく しゅう はんしゃく しゅう しゅう はんしゃく しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゃく しゅう しゅう しゃく しゅう
(6) 衛	生管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行ってい る。	Α	Α
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	Α
	(評価機関コメント)		26. 感染防止対策委員会を月1回開催しています。研修の実施やノロルエンザ、新型コロナウイルス対策のフローチャートがあり、感染の確認・分析を行っています。新型コロナウイルスに感染した自宅内療養の施設入居者、他事業所がサービス提供できないケースにも27. 事業所内の書類・備品等は整理・整頓され安全に保管されていまサービス向上委員会による事業所点検を年1回実施し、管理者会議ています。毎日の玄関、階段、トイレ掃除は専任の従業員が、事務を行っています。年末の絨毯と換気扇の清掃は、委託業者とスタッしいます。	症発生時(療対 まず点の (	の対応状況 用者した 大きした。 一個では、 一のでは、 一つでは、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一つでも、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。

危機管理				
事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	Α
事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	Α
災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以 上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α
(評価機関コメント	)	28. 事故発生時のマニュアルがあり、毎年見直しを行っています(3) は各車に搭載)。事故防止対策委員会があり、事故発生時には緊急施し、分析・検討された事故予防策や対応方法を全事業所職員と情仕事用携帯で緊急、非常災害用連絡網が作られ、一斉に連絡が取れます。  29. 事故発生時には家族等関係者への連絡を速やかに行い、PCで事故事業所とも共有しています。保険者にも速やかに報告しています。を設置し、個別ケアの確認をしながらマニュアルに沿った沿った対を、検証し実施しています。  30. 災害発生時対応マニュアルがあり、災害発生時に対応した研修とを実施しています。緊急時対応用の利用者リストを作成しており、ティアの導入も視野に入れています。2箇所の地域ケア会議にも参る地域課題の発見に努めています。	カンファレス カス	レンいで 作策て が 作策で が が が が が が が が が が が が が

(7)

大項目	中項	小項目	通	評価項目		話果					
八英山	目	17-74.0	番	미Ш였다	自己評価	第三者評価					
Ⅳ利月	Ⅳ利用者保護の観点										
	(1) 利用者保護										
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	А					
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	А	Α					
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	А					
		(評価機関コメント)		31. 利用者の人権と意思を尊重する理念・運営方針のもと、利用者にが提供できるよう高齢者虐待、法令遵守について毎年研修を実施しとに身体拘束禁止委員会、虐待防止対策委員会を開催し、日常業務ス提供、援助の方法等について検討を行っています。管理栄養士とべたい希望を叶える方法を工夫する等利用者を尊重した取組みが行32. 利用者のプライバシー保護・個人情報保護について、月2回管理職員に周知しています。医療倫理やプライバシー保護の内部研修をす。おむつ交換や清拭では、同性介助や周囲に配慮した対応をして時の駐車等近隣への配慮にも常に意識するよう周知しています。 33. 利用者の決定は規定に則し、公平・公正に行っており、全ての利受け入れています。受入れが不可能な場合は、遠方であることや緊れられない具体的理由を申込者に説明しています。地域連携室とも設の利用等も行っています。	てい 協わ 協わ ま り して 議 施 用 用 申 制 の し の の の の の の の に の に の に の に の ら の ら の ら	。 3 か り利ま が出す。 ではま ではま ではま ではま ではま ではま ではま ではま					

(2)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	情~			
	意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見·要望·苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	А	А
	意見・要望・苦 情等への対応と 35 サービスの改善		利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	А	Α
	第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	В	А
	(評価機関コメント	-)	34. 訪問業務の中で職員が収集した利用者等からの意見・要望等を報共有を行っています。重要事項説明書に記載の苦情・相談窓口を用を促しています。サービス向上委員会の中でICTからの情報をについて各事業所間で共有しています。 35. 利用者の意見・要望・苦情等については、マニュアルに基づきず。苦情等の内容は、苦情報告書をPC内で他事業所とも共有し、で分析検討した結果を事業所玄関で公開しています。今後、広報誌の公開も検討されることを期待します。 36. 苦情相談窓口・連絡先等を重要事項説明書に記載するとともに導し、利用者・家族に周知しています。寄せられた苦情等には、マニかに対応していますが、第三者委員の相談窓口が設置されていませ置を検討を行っています。	利用者等: 検討し、: 迅速に対応リウホーム・ 事業アルに コース・	<ul><li>ご説明し利等</li><li>対応 て委ジ</li><li>一方ペー・掲き</li><li>基づ</li></ul>
(3)質(		組			
	利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	Α
	質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α
	評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В
	(評価機関コメント)		37. 利用者に対する満足度調査を年1回行っています。満足度調査に調査項目の精査から検討分析、評価までを行っています。分析したで共有し、確認しています。また、利用者へも分析結果を伝えている8. 各事業所の職員代表が参画したサービス向上委員会を毎月開催し会議で報告され全事業所で共有されています。例えば褥瘡ケアにつめのフィジカルアセスメントや栄養管理をした食事指導の取組みにた、、褥瘡対策の取組み内容を研修項目に取り入れるとともに、次(事業計画)のサービス改善項目に反映させています。 39. アクションプラン(単年度事業計画)を策定し、経営コンサルタ評価と年度末評価の進捗管理を行っています。毎年、達成状況の報に開催し、助言を得て計画に反映させています。他の事業所の報告業務の改善に繋っています。第三者評価の受診が3年を過ぎました	内ま 、い繋の メ告を ない の早い シートを考に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ーティング   容は運営 朝発見のたま まンプラー   中対   本業   本業